

# 総務環境委員会説明資料

新型コロナウイルス感染症への  
対応状況について

令和2年6月5日

総 務 関 係

## 目 次

	頁
1 主な取り組み一覧・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2 主な取り組み	
(1) 感染拡大防止に向けた対応・・・・・・・・	2
(2) 医療体制の確保・・・・・・・・	5
(3) 市民への支援・・・・・・・・	6
(4) 事業者への支援・・・・・・・・	6
(5) その他・・・・・・・・	7

## 1 主な取り組み一覧

番号	主な取り組み
(1) 感染拡大防止に向けた対応	
1	職員の感染拡大防止の取り組みの実施
2	窓口業務等に従事する職員を対象とした備蓄マスクの配布・着用
3	職員の時差勤務の実施
4	職員の在宅勤務の実施
5	職員の休憩時間の時差適用の実施
6	市役所庁舎における手指消毒液の設置及び感染防止に関する掲示
7	市役所庁舎に勤務する職員が感染した時の対応
8	施設の休館
9	施設使用料の還付
10	主な催事の中止等
11	市立大学における緊急事態宣言発令に伴う対応
(2) 医療体制の確保	
12	市立大学病院における感染症患者の受け入れ対応
13	市立大学病院における医療従事者等の安全確保
14	市立大学病院における感染症患者対応業務に対する手当
(3) 市民への支援	
15	市立大学における学生への支援等
(4) 事業者への支援	
16	指定管理者制度における対応
(5) その他	
17	職員体制の強化
18	会計年度任用職員の採用
19	国への要望活動
20	広報

## 2 主な取り組み

### (1) 感染拡大防止に向けた対応

番号	取り組み	概要
1	職員の感染拡大防止の取り組みの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>各職員に対して、出勤前の検温、咳エチケット、こまめな手洗い等を行うよう周知するなど、感染リスク回避行動の取り組みを徹底</li> </ul> <p>実施期間：2月21日から当面の間</p>
2	窓口業務等に従事する職員を対象とした備蓄マスクの配布・着用	<ul style="list-style-type: none"> <li>来庁者と職員との相互感染を防止するため、来庁者との接触機会の多い窓口業務等に従事する職員へ備蓄マスクを配布し、着用する取り組みを実施</li> </ul> <p>対象所属：区役所、支所、市税事務所、保育園 等 着用期間：3月2日から当面の間</p>
3	職員の時差勤務の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染拡大を防止するため、勤務の始まり又は終わりが、公共交通機関の混雑時間に当たる場合、前後最大1時間（30分単位）の範囲で早出又は遅出することを可能とする時差勤務を実施</li> </ul> <p>対象職員：全職員（段階的に拡大） 実施期間：3月2日から当面の間</p>
4	職員の在宅勤務の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染拡大を防止するため、職員の職場への出勤を抑制し、職場内における感染リスクの低減につながる取り組みを実施</li> </ul> <p>対象職員：在宅勤務を行うことが可能な業務に従事している、主に本庁舎、西庁舎及び東庁舎に勤務する職員 実施期間：4月13日～6月30日</p>

番号	取り組み	概要
5	職員の休憩時間の時差適用の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食堂等での感染拡大を防止するため、休憩時間の時限を前後にずらして取得させることを可能とする休憩時間の時差適用を実施</li> </ul> <p style="margin-left: 40px;">対象職員：全職員 実施期間：4月14日から当面の間</p>
6	市役所庁舎における手指消毒液の設置及び感染防止に関する掲示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各庁舎の玄関やエレベーター前などの必要場所に手指消毒液の設置を継続実施するとともに、感染防止への注意喚起を促す掲示物を掲示</li> </ul> <p style="margin-left: 40px;">設置場所：各庁舎玄関、地下鉄連絡通路、エレベーター前 等</p>
7	市役所庁舎に勤務する職員が感染した時の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4月18日に本庁舎に勤務する職員が感染者と判定されたため、本庁舎の関係か所（事務室、便所等）について清掃業者による消毒を実施</li> </ul>
8	施設の休館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市政資料館 休館期間：3月2日～6月1日</li> <li>・ 愛知・名古屋 戦争に関する資料館 休館期間：3月4日～3月31日 4月11日～5月20日</li> <li>・ 学生共同活動拠点 「N-base」 休業期間：3月2日～5月31日</li> </ul>

番号	取り組み	概要
9	施設使用料の還付	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市政資料館において、市民が施設の使用を取り止め又は延期した場合に、施設使用料の還付を実施</li> </ul>
10	主な催事の中止等	<p>(1) 中止した催事 令和元年度名古屋市立大学卒業式・修了式 令和2年度名古屋市立大学入学式</p> <p>(2) 延期した催事 セントレア第2ターミナル見学ツアー</p> <p>(3) その他 各種イベントにおける第20回アジア競技大会PRブース出展</p>
11	市立大学における緊急事態宣言発令に伴う対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生及び来訪者の市立大学各キャンパス（病院を除く）への立ち入りを規制するとともに、対面型授業を実施せず、遠隔授業及び課題研究による非対面型授業を実施</li> </ul> <p>立ち入り規制：4月13日～5月31日 非対面型授業：4月22日～6月2日</p>

## (2) 医療体制の確保

番号	取り組み	概要
1 2	市立大学病院における感染症患者の受け入れ対応	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 特定機能病院として、脳卒中や心疾患を併発するなどの重症又は中等症患者の受け入れを実施</li><li>・ 新型コロナウイルス感染症の疑いのある救急搬送患者への対応のため、救命救急センターにおける施設整備（救急病床前室等の陰圧化）及び医療機器の購入等</li></ul>
1 3	市立大学病院における医療従事者等の安全確保	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 外来等の受付窓口へのビニールカーテンの設置や委託業者も含めた全職員の始業前における体温測定等の健康観察を実施</li><li>・ サージカルマスク、フェイスシールドなどの物資について、国からの支給品や、寄附なども活用しながら確保</li><li>・ 来院者に対して体温チェックを行うとともに面会の制限を実施</li></ul>
1 4	市立大学病院における感染症患者対応業務に対する手当	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 新型コロナウイルス感染症患者（感染の疑いのある患者を含む）に対して診療、看護等を行う業務に従事する医師、看護師等に特殊勤務手当を支給（3月分に遡って支給）</li></ul> <p>支給額：最大4,000円/日</p>

### (3) 市民への支援

番号	取り組み	概要
15	市立大学における学生への支援等	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和2年度前期授業料の納付期限の延長 納付期限：5月12日→7月13日</li><li>・奨学金等への申請を行っている間に、学修や生活のための費用を必要とする学生に対する独自の無利子貸付制度の新設</li><li>・経済的に困窮する学生への支援金の給付 支援額：50,000円/人</li><li>・授業料減免や各種奨学金制度の周知徹底</li><li>・保健管理センターによるSNS等を活用した学生への健康管理に関する情報発信及び相談の受付</li></ul>

### (4) 事業者への支援

番号	取り組み	概要
16	指定管理者制度における対応	<ul style="list-style-type: none"><li>・指定管理者に対して、公の施設の適切な管理運営に支障をきたすことがないように、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う減収について、管理運営経費の不足額を上限として市が負担</li><li>・令和2年度末で指定期間が終了する施設の指定期間を1年間延長するよう指定管理者と協議</li></ul>

(5) その他

番号	取り組み	概要
17	職員体制の強化	<p>・新型コロナウイルス感染症対策に迅速かつ的確に対応するため、組織の増設及び局をまたいだ応援等の体制強化を実施</p> <p>感染拡大防止及び医療体制の確保に向けた対応等 【健康福祉局】22人</p> <p>愛知県・市町村新型コロナウイルス感染症対策協力金の交付等【経済局】11人</p> <p>特別定額給付金の給付【スポーツ市民局】8人</p> <p>子育て世帯への臨時特別給付金の給付 【子ども青少年局】1人</p> <p>(注) 体制強化の人数には、各局内における応援職員は含まない。</p>
18	会計年度任用職員の採用	<p>・新型コロナウイルスの感染拡大を受けて新たに発生した業務負担の軽減を図るにあたり、感染拡大の影響により収入が減少した方を対象とした会計年度任用職員の募集・採用を実施</p> <p>採用者数：21名 任用期間：6月1日から7月31日まで（業務の都合により令和3年3月31日までの間で更新の場合あり）</p>

番号	取り組み	概要
19	国への要望活動	<p>・新型コロナウイルス感染症にかかる国への要望活動を実施</p> <p>(1) 名古屋市          新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とした休業要請に伴う損失の補償に関する緊急要望          (3月18日)【健康福祉局】</p> <p>愛知県への要望「改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象区域への愛知県の指定について」について          (4月9日)【防災危機管理局、健康福祉局】</p> <p>(2) 指定都市市長会          新型コロナウイルス感染症対策に関する指定都市市長会緊急要請(3月6日)</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策に関する指定都市市長会緊急要請(4月17日)</p> <p>GIGAスクール構想の実現に向けた指定都市市長会緊急要望(5月15日)</p> <p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に関する指定都市市長会緊急要請          (5月19日、22日、25日)</p> <p>感染拡大防止と社会経済活動維持の両立に向けた指定都市市長会提言(5月29日)</p>

番号	取り組み	概要
		<p>(3) 中部圏知事会 新型コロナウイルス感染症対策の強化について (5月20日)</p> <p>(4) 中部国際空港二本目滑走路建設促進期成同盟会 中部国際空港二本目滑走路建設促進期成同盟会 緊急要望(3月24日)</p>
20	広報	<p>・市公式ウェブサイト、広報なごや、市政広報テレビ及びラジオ番組、市長定例記者会見などを通じて、新型コロナウイルス感染症に関連する情報を発信</p> <p>(1) 市公式ウェブサイト ホームページ最上部に関連情報へリンクするメインビジュアルの掲出(支援施策・イベントの対応状況等、詐欺への注意喚起、特設サイト)</p> <p>(2) 広報なごや 3月号(表紙)、4月号(表紙、3面)、5月号(表紙、2面、6面、9面、10面)に関連記事を掲載</p> <p>(3) 市政広報テレビ及びラジオ番組 民放テレビ2局において延39回放送 AM及びFMラジオ局において延51回放送</p> <p>(4) 市長定例記者会見を始めとするパブリシティ 市長定例記者会見12回(関連報告事項34件) 報道発表 361件</p>

